

# 「持込み型プログラム」の募集について（1）

## ○目的

- これまで来園者に対して実施するプログラムは、パーククラブや大阪府が実施してきた。
- 今後は、泉佐野丘陵緑地の関わり方の1つとして、利用者に向けて提供する「コト」（以下：持込み型プログラム）の企画を外部からも受け入れ、公園の恵まれた景観や環境資源を最大限に活かし、地域連携並びに公園のさらなる活性化を図る。

## ○これまでの協議

### （基本的な考え方）

- 公園内で行われる「持込み型プログラム」は、当面は全て、運営審議会に諮る。
- 実績を考慮し、定型化の図れるものについては、将来的には、事務局にて運用していく。
- ただし、結果は運営審議会にて検証を行い、新たなルールづくりに反映させていく。

### （受入れ基準）

- 公園のテーマ、理念、方針と整合がとれている
- 環境への負荷が少ない
- 公共性がある

※H25.1.23.運営審議会より

## ○今後の対応

### （方針）

- H27年4月からの「持込み型プログラム」実施に向け、広く募集を行う。  
※他の府営公園と違って運営審議会での協議があり、2ヶ月程度の待ち期間があることを明記
- また、応募を待ち受けるだけでなく、公園のさらなる魅力を引き出すため積極的な営業活動も実施する。  
⇒不足ジャンルや要望の多いジャンルなど

### （募集区域）

- 中地区開設区域全域

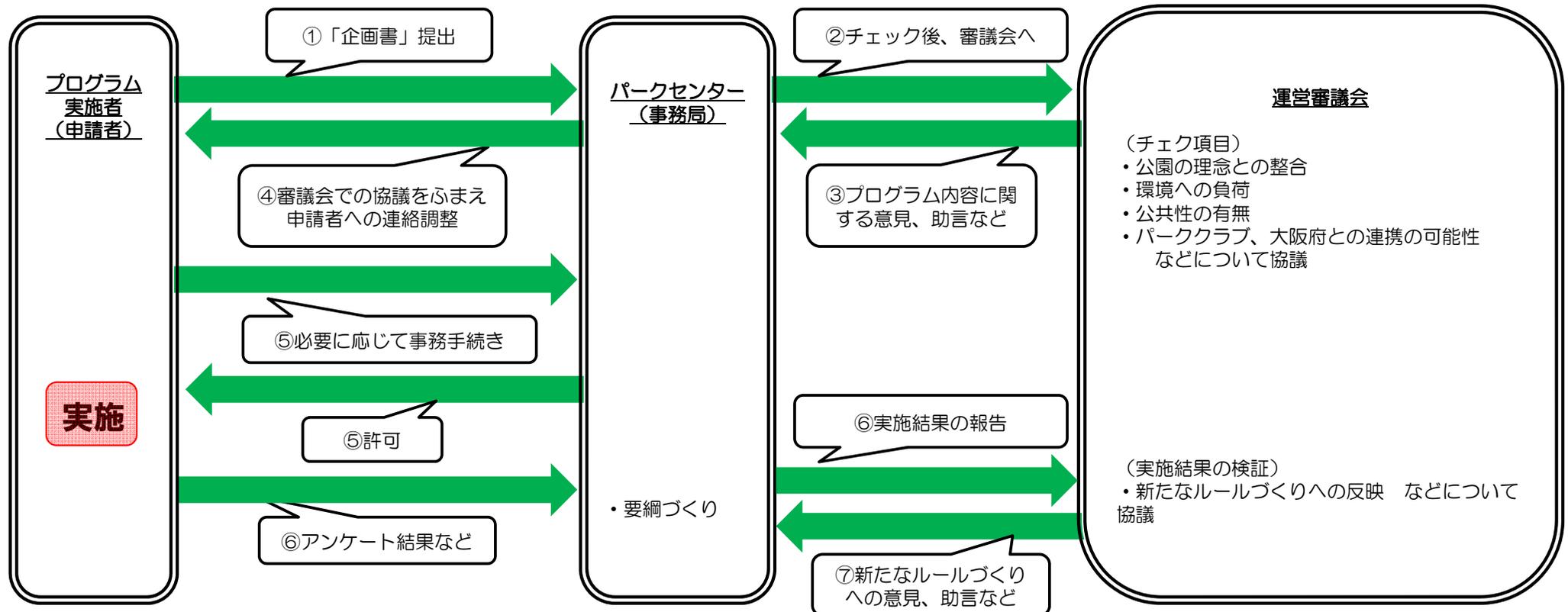
### （募集方法）

- パークセンター、園内案内板への掲示、ホームページにてPR、公報・タウン誌掲載など

## 「持込み型プログラム」の募集について（2）

（実施までの流れ）

- ①申請者は、「企画書」をパークセンター（以下：事務局）へ提出する。
- ②事務局は、「企画書」の事前チェックを行い、運営審議会へ提出する。
- ③運営審議会では、内容について協議いただく。
- ④事務局は、運営審議会での協議結果により、「承認」「条件付して承認」「不承認」を判断し、申請者に連絡および調整を行う。
- ⑤実施に至る場合は、申請者は必要な事務手続きを行う。
- ⑥事務局は、プログラム実施後の「来園者アンケート」など「実施状況」を運営審議会に報告し、検証を行う。
- ⑦事務局は、運営審議会での協議を経て、新たなルールづくりへ反映する。



# 「持込み型プログラム」の募集について（3）

（今後のスケジュール）

- H27年1月の運営審議会にて、募集条件等を確定
- H27年2月～募集開始
- H27年3月の運営審議会より、「企画書」の提出があった段階で、協議開始。

